

平成23年度推進計画

川崎市安全・安心まちづくり推進協議会

(平成23年6月策定)

平成23年度 川崎市安全・安心まちづくり推進計画

川崎市安全・安心まちづくり推進協議会は、平成23年度において、主に以下の項目に基づき連携・協力して活動を推進する。

パトロールや見守りなど地域自主防犯活動の推進

- ・ 地域住民等による防犯パトロールの実施
地域や関係団体等が協力し、防犯パトロールを実施する。
また、わんわんパトロール、自転車やオートバイの荷カゴに防犯プレートを付けてパトロールを行う（ながらパトロール）活動などの普及を図る。
- ・ 登下校時等における児童の見守り活動の推進
学校等の登下校時におけるPTAや地域等の協力による見守り活動を推進する。
- ・ 青色回転灯を活用したパトロールの実施
青色回転灯を装着したパトロール専用車両や青色回転灯を装着した公用車及び関係団体の車両による防犯パトロールを実施する。
また、青色回転灯を装着した防犯パトロール車での活動を促進するため、川崎市による活動団体への委嘱制度の活用や青色回転灯の貸出し等を実施する。
- ・ 事業者車両による防犯・防火パトロールの実施
事業者車両により業務を行う中で、児童の下校時等の学校周辺や公園等において、地域の防犯・防火パトロールを実施する。
- ・ 消防車両による巡回警戒の実施
火災予防広報及び警防調査等の実施に伴う付随的活動として、消防車両による小学校周辺の巡回等を実施する。
- ・ 公用車による防犯パトロールの実施
市職員が公用車に乗車する際、地域で起こる犯罪や火災の未然防止を図ることを目的として防犯パトロールを実施する。
- ・ こども110番の実施
子どもたちを地域で見守る活動として、ドラえもんをデザインキャラクターに起用した家庭・店舗・事業所等の協力による「こども110番」及び、公用車を活用した車両による「こども110番」事業を実施する。

- ・防犯パトロール等に使用する防犯物品の提供
腕章やベストなど防犯パトロール等に使用する防犯物品を提供する。

地域における連携の強化

- ・各区安全・安心まちづくり推進協議会による取組み
各区安全・安心まちづくり推進協議会は、地域の実情に合わせた防犯対策を地域が連携して効果的に取り組むために主体的な役割を担い、防犯活動等を推進する。
- ・事業者との連携・協力体制の強化
地域の企業やNPOなどと協力した取組みを推進する。
- ・地域の様々な活動との連携
地域の様々な活動団体と協力し、活動の中に防犯の視点を組み入れてもらうことにより、日常的な活動を地域防犯につなげる取組みを推進する。

子どもを守るための取組み

- ・学校安全ハンドブックに基づく安全な学校環境の整備
学校ごとの防犯マニュアルを活用し校内の安全体制の充実に取り組む。
- ・学校における防犯教育・防犯訓練・防犯研修等の実施
児童・生徒に対する防犯教育、教職員に対する防犯訓練・防犯研修等を実施する。
- ・防犯ブザーの配付
新1年生に防犯ブザーを配付する。また、併せて使用方法の訓練を実施する。
(現在、全学年が携帯)
- ・通学路の安全マップの活用
通学路等における安全対策として、PTA、教職員、地域が連携して作成した安全マップを活用し、「学校安全会議」等と連携を図り、危険箇所等の改善に向けた取組みを進める。
- ・登下校時等における児童の見守り活動の推進【再掲】
学校等の登下校時におけるPTAや地域等の協力による見守り活動を推進する。
- ・消防車両による巡回警戒の実施【再掲】
火災予防広報及び警防調査等の実施に伴う付随的活動として、消防車両による小学校周辺の巡回等を実施する。

- ・事業者車両による防犯・防火パトロールの実施【再掲】
事業者車両により業務を行う中で、児童の下校時等の学校周辺や公園等において、地域の防犯・防火パトロールを実施する。
- ・こども110番の実施【再掲】
こどもたちを地域で見守る活動として、ドラえもんをデザインキャラクターに起用した家庭・店舗・事業所等の協力による「こども110番」及び、公用車を活用した車両による「こども110番」事業を実施する。
- ・「こども安全の日」の取組み
毎月1日と10日の「こども安全の日」に重点的にパトロールや見守り活動を実施する。
- ・子育て支援・わくわくプラザ事業
わくわくプラザ終了の午後6時までに就労等でお迎えの困難な保護者・児童のために、午後6時から7時まで、わくわくプラザにおいて、児童の安全な居場所を確保する。

広報・啓発・情報提供

- ・「安全・安心まちづくり推進のつどい」等の開催
地域住民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯活動の取組み事例や活動状況の発表の場を設けるため、安全・安心まちづくり推進のつどいや防犯講習会等を開催する。
- ・「防犯キャンペーン」の実施
駅前などで「防犯キャンペーン」を実施し、地域住民の防犯意識の高揚を図る。
- ・広報啓発物の作成・配布
地域住民の防犯意識高揚や活動に役立てるため、チラシや啓発物品を作成し、関係団体や市民へ配布する。
- ・公用車両や関係団体の車両等による啓発活動の実施
公用車両や関係団体の車両等に防犯ステッカーを掲出し、また防犯広報テープを放送することにより市民の防犯意識の高揚を図る。
- ・市民への情報提供
関係機関、警察、行政などが協力して、犯罪発生状況や防犯・防火対策等に関する情報をホームページ等の広報媒体により、市民へ提供する。

その他の対策

・防犯灯の設置促進

生活道路における安全を確保するために、地域の実情に合わせて、防犯灯などの設置を町内会・自治会等の防犯団体及び各地区防犯協会と連携して推進する。

また、高い防犯効果と環境負荷軽減の両立に向けたLED防犯灯の設置の促進を図る。

・防犯灯への施設賠償保険の加入

川崎市全町内会連合会により、防犯灯の事故の不安解消に向け施設賠償保険に加入する。

・防犯拠点施設への支援

地域防犯活動拠点に対しては、防犯活動に必要な腕章やベストなど防犯パトロール等に使用する防犯物品を提供するとともに、地域の自主的な取組みによる新たな防犯活動拠点の整備に対しては、関係機関、関係局・区と協議して支援等について検討していく。

・防犯版安全・安心歩行エリアの検討

安全・安心な歩行エリアづくりを目指すために、モデル地区の選定や危険箇所の環境改善に向けた取組みを検討する。

・防犯活動事例の収集、把握

防犯活動の事例を収集し、施策の参考にするとともに情報の提供につとめる。

・防犯に関する相談

防犯活動に関する相談を受け付け、地域住民の自主的な活動を支援する。

市民が自ら防犯対策に取り組めるよう住宅の防犯診断を実施し支援する。

・犯罪被害者等支援相談

支援相談窓口において、専門の相談員が面接又は電話による相談に応じるほか、各種支援施策の情報提供などを行う。

・放火防止対策の推進

消防、防火協会、市や区などが協力して放火火災の発生防止対策を推進する。

・住宅用火災警報器の設置促進

住宅火災による死傷者を低減するために、火災予防条例で設置義務化された住宅用火災警報器の設置の促進を図る。